堀株川水系河川整備基本方針

平成21年4月

北 海 道

堀 株川水系河川整備基本方針(案)

目 次

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)流域および河川の概要	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2.河川の整備の基本となるべき事項	5
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	6
(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	6
(参考図)	
堀株川水系流域概要図	7

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域及び河川の概要

る。

堀株川水系は、北海道岩内郡共和町の南東部に位置するニセコ連峰を形成している県知安町と仁木町、共和町の境界上にある山地(714.0m)に源を発し、支流のヤエニシベ川を合わせて小沢地区市街地を流れ、国富地区市街地ではシマツケナイ川、たっころうにしている。その後、肥沃な農耕地を貫流しながら中の川等を合わせて北西に流れ日本海に注ぐ流域面積262.5km²、幹川流路延長27.4kmの二級河川であ

河川名の由来は、一説によると、アイヌ語のホリカ・ペッに由来し、「後戻りする・川」の意と言われている。

流域の中下流部には岩内平野が広がり、後志地方の代表的な米の産地となっており、独自ブランドである「共和米」が生産されている。また、この「共和米」だけを用いた日本酒「和」(安らぎ)が醸造されている。さらに良質米のほか、メロン、スイカ、野菜などの生産が盛んで、特に「らいでんスイカ」は有名である。

流域内には、「北海道自然環境保全指針」に基づくすぐれた自然地域に選定され、 氷河期の生き残りといわれるフサスギナの群落が見られる大谷地湿原、遊歩道や展望台およびレストハウス等が完備されている神仙沼自然休養林があり、夏季の休日 には大勢の観光客が自然とふれあい、にぎわいを見せている。

また、北海道電力 泊 原子力発電所の危機管理対策の一環であり、非常時に町外に避難する経路として堀株川と並行している国道及び堀株川を横河する国道までの道路並びに避難施設となっている堀株川沿いの中学校等は防災上重要である。

このように堀株川周辺には、北海道経済を担うJR函館本線や国道5号が河道と並行して通り、特に河道沿いを走る国道269号は、共和町や岩内町と国道5号をつなぐ要路としても重要であることから、本水系の治水、利水、環境についての意義は極めて大きい。

堀株川流域の気候は、西が日本海に開け、三方を山に囲まれた地形のため、夏は温暖で、比較的雨量も多く、冬は北西の季節風が強く、随所で吹き溜まりを生じ、山麓に近づくにつれて深雪となるが、4月以降の気温の上昇が早く、夏期は高温で農業条件に恵まれている。堀株川の位置する共和町では、年平均気温が約8とほぼ道内平均気温である。年平均降水量は、夏以外の降雨量が少ないため約1000mm程度であり、道内でも少ない降雨量である。

流域の地質は、右岸側に積一円半島の基岩をなす第三紀プロピタイト質安山岩等が占め、左岸はニセコ、羊蹄山の火山活動に由来する第四紀の火山岩類が基岩となっている。丘陵部には火山灰や軽石堆積物が分布し、また河口の沖積平野には、現河床堆積物が広がっている。

緑豊かな山裾を流下する堀株川上流域は、エゾイタヤ、シナノキなどからなる河畔林で覆われ、水際までクマイザサなどの草本類が繋ぐ自然豊かな環境を形成しており、早瀬では採餌しているヤマメが見られ、流れの緩やかな礫の隙間等にはフクドジョウが生息している。また、それらを捕食しようとするカワセミや水生昆虫を餌とするカワガラスが生息している。

なお、ヤマメなどを対象とした魚釣りを楽しむ人の姿が見られる。

自然豊かな上流域から繋がる中流域は、河道幅の変化に伴い瀬と淵が連続的に形成され、特に山際の淵では、エゾイタヤやシナノキなどの河畔林が水面を覆い木陰を作るとともに落下昆虫を供給しているなど、魚類の生息に適した環境となっている。河道沿いは、河道条件により林相が異なり、山付け側にはハルニレ、エゾイタヤなどの広葉樹が広がり、堤防側にはヤナギやニセアカシヤが見られる。ヤマメやウグイは休息や敵から身を隠すために倒木の陰を利用し、礫の隙間等にはフクドジョウが見られる。また、砂が堆積した水域ではスナヤツメなどが生息している。鳥類では、それらを捕食しようとアオサギやカワセミが河畔林にとまり、河畔林からの落下昆虫を食べようとハクセキレイが河道沿いの水田や畑地から姿を見せる。

なお、上流域と同様にヤマメ等を対象とした魚釣りを楽しむ人の姿が見られる。 また、高水敷を利用したパークゴルフ場やゲートボール場、散策路などが整備され ており、地域住民の憩いの場となっており、休日には多くの人でにぎわっている。

田園地帯を貫流して河口部へゆったりと流下する下流域は、水際にはフトイやヨシなどの抽水植物が見られ、護岸に土砂が堆積した場所ではススキやオオイタドリなどの草本が定着しており、ヤナギ類は5m近い高さまで成長している。枝は水面に張り出し、水面に陰をつくり落下昆虫を提供し魚類にとって良好な環境を創出している。

河口部の影響により水深は深くなり、川幅の広がる水域には、ギンブナやウキゴリなどの魚類が生息し、河口部付近ではワカサギも見られる。ギンブナやワカサギは水際の植物を産卵のため利用している。ゆったり流れる水面上には、マガモ等が集団で羽を休めており、ワンド部周辺ではアオサギが魚を狙う光景が見られる。

河口部付近は、ヨット等に利用されているほか、バードウォッチングに訪れる人が見られる。

堀株川の治水については、昭和19年から27年にかけて、屈曲を繰り返す河道の是正を目的として河川改修に着手していたが、昭和36年の豪雨、昭和37年の台風9号と2年連続で洪水が発生し、流域一帯は共和村(当時)開村以来の大被害を受けた。被害規模は、昭和36年に役場庁舎周辺や御手作場橋上流等で、家屋流出28戸、家屋半壊12戸、床上浸水223戸、床下浸水570戸、農地浸水2,000ha、昭和37年には共和村全域に被害がおよび、床上浸水139戸、床下浸水415戸、農地浸水3,600haとなった。これを契機に昭和41年度より、河口から抜本的な改修に着手している。現在、改修済み区間においてはほとんど浸水被害を受けていないものの、上流部の国富地区や小沢地区のほとんどが流下能力不足であり、昭和50年の台風6号、昭和56年の

豪雨、昭和60年の台風13号では浸水被害が発生、近年の降雨においても平成9年及び平成10年の豪雨では河道をほぼ満杯で流下し、小沢市街地では水防活動が行われている。また、泊原子力発電所の避難施設が隣接しているなど、上流部の河川改修に着手することが急務となっている。

堀株川の水利用は、農業用水として約4,900haの耕地のかんがいに利用されているほか、共和町内の水道用水や工業用水等として利用されている。

空間利用については、河口部でのヨットや下流部の高水敷を利用したパークゴルフ場など、中流部から上流部では魚釣りなどに利用されている。

水質については、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定はされていないが、平成13年の幌似橋より上流の調査では、BOD値の平均が1.2m/Iと環境基準のA類型相当となっている。また、平成10年~12年の幌似橋から下流の調査では、BOD値の平均で0.6mg/Iと環境基準のAA類型相当となっており、良好な水質を保持している。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水事業の経緯、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存の利水施設等の機能維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止または軽減に関しては、堀株川流域の社会・経済的な重要度と 道内の他河川とのバランスを図りつつ、河道の掘削や堤防の新設などにより河積を 増大させ、計画規模の降雨で発生する洪水の安全に流下を図る。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や、計画規模を上回るような洪水に対しては、水防管理者などの関係機関に対し河川情報などの伝達体制の整備やハザードマップ作成に対する支援を行うなど、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全に関しては、河川の利用状況や水量・水質の実態を踏まえ、利水者や関係機関との情報交換を行い、適正な水利用が図られるよう努めるものとする。また、ヤマメ(サクラマス)、ウグイやエゾウグイなどの魚類の生息空間となっている瀬や淵、水際まで繁茂しアオサギやカワセミなどの鳥類の生息の場となっているエゾイタヤやシナノキといった河畔林など良好な動植物の生息・生育環境に配慮し、治水上支障とならない範囲で良好な河川環境の保全と整備に努める。また、パークゴルフ場や魚釣りなどによる河川利用の現状を踏まえ、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害発生の防止、河川の適正な利用、河川管理施設の維持、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全など総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。また、河畔林については、治水上および環境上の機能や影響を考慮した上で、適正な管理を行うものとする。

以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

2.河川の整備の基本となるべき事項

(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和37年8月の既往最大洪水を考慮し、基準地点幌似において740m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

単位 m³/s

河	Щ	名	基準:	地 点 名	基本高水のヒ゜-ク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
堀	株	Ш	幌	似	740	-	740

(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項

堀株川における計画高水流量は、幌似地点において740m³/sとする。



基準地点

計画高水流量配分図(単位:m³/s)

(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
堀 株 川	幌(似	8.5	+ 10.15	120

(注) T.P. 東京湾中等潮位

(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

幌似地点から下流における既得水利権は、農業用水として0.0125m³/sの許可水利がある。これに対して、幌似地点における過去16年間(平成1年~平成16年)の平均渇水流量は約0.64m³/s、平均低水流量は約1.62m³/sである。幌似地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持、景観等を考慮して、概ね0.4m³/sとする。なお、幌似地点下流の水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。